

有害鳥獣被害対策について



鈴木 央 議員

一般質問



小池 利雄 議員

就学援助における「新入学児童生徒用品費」の入学前支給の対応について

質問・準要保護児童生徒に対する入学前の支給について市の考え方を伺います。

答弁・準要保護児童生徒に対する就学援助費については、その財源を全額市の単独費で賄つており、全額が市民からお預かりしている税金からの支出であります。仮に新入学児童生徒への学用品費を入学前に支給するということになると、該当する年

度の所得等の確認をする前に支給ということであり、受給資格の認定が支給よりも後により、一度支給した学用品費を返還していただくという事態が発生する場合もあります。今後これら のリスクの回避策等を十分考慮した上で近隣自治体の動向に注視し、検討していく考えです。

質問・手続きを3か月繰り上げれば、3月までに支給ができます。

答弁・本当に必要とされている方が必要な時期に手にできるよう、要綱の一部を変えたり、もしくは新入学児童学用品費のみの支給要項を新しくつくつたりすることも今のところ考えていますので、できるだけ年内ぐらには結論を出したいと思って います。

ては、建設産業常任委員会の視察先として高知県香美市を訪問しました。香美市は香美市鳥獣被害防止計画に基づいて農作物に被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲と損害防止柵の設置促進を図り、被害の軽減に取り組んでいます。

本市では防除活動としての防護柵の資材購入に対する補助金

し作物を守る防除、2つ目がやぶの刈り払いや放任果樹を除去し、野生動物が近寄りにくい環境を整える環境整備、3つ目が里山付近に生息し農作物に被害を与える個体を駆除する、この捕獲の3点を総合的に実施する事が有効です。

本市の取り組みを伺います。

答弁・野生動物の被害対策につ いては、1つ目が防護柵を設置